

第 12 回
市民と市長のタウンミーティング
報 告 書

○期 日 平成 19 年 5 月 20 日

○会 場 関前コミュニティセンター

武 蔵 野 市

ま え が き

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」、「双方向」で地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。この会は、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が会の企画・運営方法について協議し、協働して開催するもので、原則として議会月（3月、6月、9月、12月）を除く年8回開催し、2年間で市内のコミュニティセンターを一巡する予定です。

このたび、関前コミュニティセンターで第12回「市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告します。

概 要

1. 日 時 平成19年5月20日（日）
午後1時30分～4時20分
2. 場 所 関前コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市・関前コミュニティ協議会
4. 参加者数 60人
5. 主催側出席者 市長 邑上守正
関前コミュニティ協議会委員長 石井 和雄
企画政策室長 南條和行
防災安全部長 堀井建次
環境生活部長 五十嵐修
教 育 部 長 金子俊治
児童青少年課長 秋山真弘
まちづくり調整担当課長 伊藤保彦
交通対策課長 中村永司
緑化環境センター所長 笠原 篤
6. 司 会 関前コミュニティ協議会副委員長 土方 永久
企画政策室市民協働推進課長 笹井 肇
7. 内 容
第1部 「関前のまちづくり」をテーマとした意見交換を行った。
第2部 参加者にカードを配り、市政全般に関する意見等を記入していただいた。
そのカードを、第四期長期計画の施策の体系の分野（①健康・福祉、②子ども・教育、③緑・環境・市民生活、④都市基盤、⑤行・財政）に分類して模造紙に貼り出し、分野ごとに意見交換を行った。

目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1)開会のあいさつ	1
(2)第1部「関前のまちづくり」をテーマとした意見交換(要旨).....	3
1. 安心・安全なまちづくり.....	3
2. 子どもたちのために.....	8
3. 早急に自転車・交通問題の解決を.....	9
(3)第2部 市政全般についての意見交換(要旨).....	14
①健康・福祉.....	14
・市長の発言.....	14
・後期高齢者の医療制度について.....	14
②子ども・教育.....	15
・市長の発言.....	15
・民間所有のテニスコートについて.....	16
③緑・環境・市民生活.....	17
・市長の発言	17
・生涯学習団体の拠点について.....	19
④都市基盤.....	20
・市長の発言.....	20
・水道工事について.....	21
⑤行・財政.....	22
・公共施設の使用時間について.....	23
・施策実施のスピードについて.....	23
(4)閉会のあいさつ.....	24
2. 参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針.....	25
①健康・福祉.....	25
②子ども・教育.....	27
③緑・環境・市民生活.....	29
④都市基盤.....	33
⑤行・財政.....	38
⑥その他.....	38

— 付属資料 —

第12回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市長】

皆さん、こんにちは。今日は本当に天気がいい日になりましたね。午前中は、市民の森公園で春のイベントということでお伺いさせていただきました、大変多くの親子連れの方でにぎわっておりました。この地域は公園が多いですね。春先には農業ふれあい公園がオープンいたしまして、関前四丁目公園もオープンして、緑豊かな関前地区になっているのかなど思っております。

さて、今日はいよいよ関前コミセンでのタウンミーティングになりました。私、市長になって1年7カ月たちましたけれども、多くの市民の皆さんと意見交換をするにはどうしたらいいかといういろいろ検討しました。そこで、地域の皆さんにお願いして、一緒に企画をしながら、どういうやり方がいいかを考えながら、一緒に運営をするような、市民と市長のタウンミーティングという形がいいのではということで、昨年1月から始めて今日で12回目になります。都合1,200名ぐらいの方に参加いただいています。ただ、各回が2時間半という限られた時間でございますので、なるべく皆さんから意見をいただいて、その時間内で回答をしていきたいと思っておりますが、なかなかすべてに回答するというわけにはいきません。そこで、出された意見は、必ず、後ほど報告書という形ですべてまとめます。出された意見は、市役所の職員に目を通させて、回答するという形で整理しております。今日の皆様のご意見を聞きっ放しにせず、それをまたお返しします。今後この地域のまちづくりがずっと続いていきますが、この報告書がそのときの一つの材料になっていけばと思っております。今日のこのタウンミーティングが一つのきっかけとなって、皆さんと市と一緒に、いいまち、関前地区をつくっていただけたいなというふうに思っております。



このタウンミーティングの開催にあたりまして、随分前から地元のコミュニティ協議会の皆さんにはご苦勞をおかけしました。ありがとうございました。引き続き、今日の運営もお力をいただくということで、ありがたく思っております。

それでは、2時間半ほどでございますが、どうぞ最後までおつき合ください。本日はどうもありがとうございました。

【関前コミュニティ協議会委員長】

当コミセン委員長の石井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

さて、本日は非常に天候にも恵まれまして、このような大勢の方にお集まりいただいて、タウンミーティングが催されることを非常にうれしく思っております。限られた時間ではご

第12回タウンミーティング
H19.5.20開催・関前コミセン
開会のあいさつ



ございますが、どうぞ積極的なご意見、また、この意見がこのまちの繁栄につながるんだということで、ぜひご発言いただければというふうに思っております。

時間が限られておりますので、これで開会のごあいさつにかえさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

(2) 第 1 部「関前のまちづくり」をテーマとした意見交換（要旨）

1. 安心・安全なまちづくり

【ご意見】

関前 4 丁目は警察に関係する事故は少ないと思うが、震災について不安を持っている。どのような防災体制になっているのか。どこにどのようなものが保存されていて、実際に震災が起きたときに、それがどのように使えるのかという点について伺いたい。

もう一点は、先日全戸配布された防災マップの裏に、水害が起こる可能性がある地域について色分けされたものがあったが、水害に対するこれからの市としての取り組みがあれば伺いたい。

【ご意見】

今、私は、千川上水のクリーン作戦をボランティアで行っている。魚は泳いでいるが、何とかきれいにして、蛍を呼び戻す運動をしたいと考えている。

去年の 8 月、9 月にかけて、川に大きな袋でごみを不法投棄する者がおり、2 ヶ月で袋 15 個分引き上げた。ごみにはネズミがたかり、近所の人からも苦情が出ている。警察に相談したら、「不法投棄の場合は、現場を押さえないと検挙できません」と言われた。私は、24 時間ではないが、1 週間に 1、2 回、境橋から女子大の前までずっと川を見るようにしている。そこで、川の両側に植えてあるツツジなどの剪定を年に 2 回ぐらいやってもらいたい。去年、市にお願いし、木の剪定をしてもらったが、それから不法投棄をする者が少なくなったようだ。聞くところによると、今までは東京都の管轄だったが、今度、武蔵野市になったとのことなので、ぜひお願いしたい。それから、「不法投棄はだめですよ」という看板を立ててもらいたい。



【ご意見】

防災についてお尋ねしたい。関前 4 丁目に新しい防災公園ができたが、その活用方法があまり周知されていない。関前地区の防災推進委員の方に聞いてもあまり分からないようだった。防災推進委員と市との連絡系統が悪いのではないかと思います。

【市長】

大きなテーマで「安全・安心なまちづくり」ということについてのご意見、ご質問をいただいています。2 番目の方からの千川上水の話については最後にお答えいたします。

まず、この地域は、比較的警察の頼りにならなくて、わりと安心だなというのは、確かにそうでした、比較的安全性の高い地域だと思いますが、油断は大敵でございますので、必ず目配りをいただきたい。地域でさらに安全なまちになるように、皆さんのお力をいただきたいと思っています。

震災対策はどうなっているかということですが、皆さんのご家庭に、先日こういう「武蔵

第 12 回タウンミーティング
H19.5.20 開催・関前コミセン
第 1 部 意見交換要旨

野市防災情報マップ」というのをお配りいたしました。これをよく見ていただくとわかるのですが、その地域でどこが避難所なのか、どこに防災倉庫があるのか等々が書かれております。基本的に武蔵野市では、防災計画に基づき、必要な箇所に避難広場と防災倉庫を設置しております。この地区で申しますと、関前南小が一時避難所になっておりまして、そこに避難倉庫等があります。その倉庫には、その範囲内の住民の皆さんの2日分の水、食料を備蓄しております。3日目以降は、いろんな工夫によって支援を得ていこうということで、とりあえず2日分は水と簡単な食料を用意しているということです。さらに水については、学校の中に緊急時用の井戸を設置しておりますので、万が一、水道が流れてこないときはその井戸水を、これは電気によらずに自家発電でくみ上げていきますが、その水をろ過して使用する形になっております。現在、地域防災計画の見直しをしておりますが、人口の動き等がございますので、地域の状況を見て、さらに充実させていきたいなと思っております。倉庫に入っているもの、かぎの管理のこと等、不明な点はぜひお問い合わせください。

それから、2点目のご質問の水害についてですが、防災情報マップの裏の浸水予想区域図は、今回市役所では初めて皆さんに公表します。これは、東京都の情報を整理して武蔵野市が独自に示したものでございます。平成12年9月に東海豪雨という大雨がございましたが、武蔵野市域でこのときと同じような雨量が降ったときに、果たしてどのような水の出方をするかということで、極めて想定の外は出ませんが、今までの過去の実績あるいは地形の状況



等を見て、やや危険だと思われる箇所に色が塗ってあります。黄色からだんだんと濃い水色になっておりまして、濃い水色のところはかなり浸水の危険性があるということで、ぜひ日ごろから水害情報に注意をいただきたいということでございます。私どもとしましても、こういう色分けがある以上、水害対策をこれからもきちんと進めていく根拠になっております。最近の例で申しますと、平成17年9月に大雨が降りまして、特に北町地域では何十世帯という数が床

上浸水等になりました。そこにつきましては、周辺地域に雨水をためるような大型の施設を設けたりしております。

本来ならば大きな河川もないのになぜ水害が起こるのかと、皆さんもご疑問だと思いますが、私も、こういう地域で水害というのはあってならないと思っております。対策として、下水道をきちんと整備しないとイケない。ところが、武蔵野市だけではなくて、下水の流れていく先の東京都のほうが、十分にその受け皿となる管の整備がままならないという状況もございまして。しかし、東京都を待っていたらなかなか市内の解決ができないので、市においても雨水を地面に浸透させて、それを貯めておくとか、そういう取り組みをこれからますますしていきたいと思っております。原則、各小・中学校の校庭にはそういう大型の雨水貯留施設を設けてまいります。それから、道路については今後、雨水を下水に流さず地面にしみ込んでいくような舗装の仕方を全市域で考えていきます。

さらに、これは皆さんにお願いしたいのですが、圧倒的な面積があるのは皆さんの家の敷地ですよね。各敷地で雨水浸透ますの設置を今、呼びかけているところです。市報の中でも示してございますが、一定の補助というものも制度としてありますので、ぜひお庭をお持ちのお宅におかれましては、雨水浸透ますを設置いただきまして、降った雨をそこでためて、地面にしみ通す。これが水害を防ぐ大きな手段になってまいりますので、ぜひ協力いただきたいなと思っております。雨水の浸透というのは、水害対策だけではなくて、非常に環境にやさしいのです。雨を下水で海に流すのではなくて、地面に通すことによって、それが地下水になっていく。井の頭公園の池というのも、実は武蔵野市域に降った雨が湧水となって池の水になったのです。浸透ますの設置は井の頭公園の水の復活にもつながり、環境にもやさしい取り組みとなっていきます。

それから、防災公園というお話をいただきました。関前四丁目公園でございますが、これは防災機能を含んだ公園であります。純粋な防災公園ではないのです。しかし、これからの公園というのは常に防災機能を持たないといけないと考えておりますので、どんな公園でも、これから新しくつくる公園、改修整備をする公園についてはいろんな防災機能をつけてまいります。防災広場については、実は武蔵野市域を見ますと、非常に建物が密集していて、防災上、心配な地域が多々あります。関前地区はわりとその意味では、ほかの地域に比べて心配するようなところはそれほど多くないのですが、例えば西久保地域は木造住宅密集地域で、オープンスペースがなく、万が一のときは非常に心配されるような地区です。こういう西久保地域等を中心に、防災広場という新たなスペースを防災の拠点としてつくっているわけでございます。ですので、全市的に防災広場をどんどんつくるというわけではなくて、必要に応じ、危険なところを優先して防災広場をつくっております。

ただ、先ほどご紹介しました防災計画において、再度、必要な避難広場等を加味した上で、あるいは防災広場として必要なスペースを位置づけた上で、順次これから整備をしていこうと考えております。

【防災安全部長】

先ほど災害対策をどうしているのかという質問がありました。私たちのほうも避難所対策というのは力を入れてやっております。避難時に避難される方が約3万7、8千人という想定で、市内の小・中学校、高校を避難施設として指定をして、そこには先ほど市長が申しましたように、井戸を掘り、食料品、救助工具、赤ちゃん用の粉ミルク等を置いています。さらに、市の庁舎の地下倉庫、総合体育館、商工会館などの余裕があるところに、いろんなものを保管しておりますので、備蓄関係については、ある程度準備は整っています。



それから、水については、武蔵野の場合は水は大変きれいですので、ほぼそのままでも飲めますが、市内の災害対策用井戸を毎年1回点検しております。今、私どもの課題はトイレ

だと考えております。先ほど関連の質問で関前四丁目公園の防災機能というのがありましたが、ここには防火水槽とともにマンホール型のトイレを 3 基設置しております。もしものときにはそこに簡単な上屋をつくりまして、そこをトイレとします。うまくいけば水が流れます。今後も地域の公園などにどんどんトイレをつくっていきたい。過去の例でトイレが気になって水を飲まないという高齢者の方が非常に多いもので、トイレ問題が解決すれば、そういった方も少し楽になるかなと考えております。

ただ、もう一点、避難所対策ですが、能登の地震でも見ていただいているように、倒れるのは比較的古い建物だけで、新耐震になった昭和 56 年以降の建物というのは、そう倒れるものではないです。ですので、地震が来たら即、避難所という考えの前に、皆さんご自宅で生活できるように、自宅に水と簡単な食料を、できれば 3 日分用意しておいてほしいのです。皆さんでそれをやっていただければ、避難所の運営が非常に楽になります。私はこういう機会を通じていつもお願いをしているのは、避難所のほうは一生懸命やりますが、皆さんのご自宅でもできるだけ事前対策をやっていただきたいということです。避難所に行けば、恥ずかしくてトイレを人前ではできません。だけど、自宅だったら、ドアが壊れているぐらいだったらどうにかなるのですね。自宅で、もし水がなくても処理できるようにある程度準備をしていただければなど。お願いになりましたが、ぜひよろしくお願いします。

【市長】

千川上水の件ですが、クリーン作戦をやっていただきましてありがとうございます。ご説明いただいたとおり、管理は今年の 4 月から東京都から武蔵野市に移管されましたので、全線を通じて、これからもっと緑のプロムナードとして整備をしていきたい、その検討を進めているところでありますが、やはり不法投棄が多いですね。隠れているところ、例えば樹木で少し見えにくいようなところに投げ込んだりといったことが絶えません、さらにパトロール等を今後とも強化してまいります。おっしゃったとおり、適宜、樹木の剪定を含めて、きちんとした管理をして、まさに安全な安心感のある緑と水の軸線を守っていきたいと考えております。

【緑化環境センター所長】

今の千川上水のお話ですが、お話がございましたように、今年の 4 月から市のほうで移管を受けまして、管理をすることになりました。先ほど市長からもありましたが、まず、低木の刈り込みに力を入れております。あそこには大きなケヤキが相当ございますが、一遍に刈り込みはできないものですから、今後、年度ごとに、境の西のほうから順番に区切って行う予定でございます。

あと、プロムナードというお話がございましたけれども、遊歩道的な整備につきましては、今年と来年の 2 カ年かけまして計画を策定して、具体的な方法を皆さんにお示ししてから整備していく予定ですので、またそのときは公表させていただきたいと考えております。

【ご意見】

先ほど、市長のほうから回答をいただいた中身について、もうちょっと伺いたい。たしかに各自が自宅で震災対策をするというのが基本にあると思うが、どうしても避難所のことを考えておかないといけないと思う。結構この地域も高齢者が増えてきている。避難所は、

この近くだと関前南小学校だが、そこに高齢者がどのような形で行けばいいのか。例えば体育館を使うとすれば、車いすの人はどうやって入れればいいんだろうとか、そんなことも含めて考えていただきたい。

もう一つ、いろいろな設備を用意しているということだが、そういったものの点検というか、そういう態勢はどうなっているのか質問したい。

【市長】

確かに避難所というのは、基本的には小・中学校中心に設置しておりますが、その小・中学校のこの間の耐震診断を見ますと、必ずしも完璧ではないのです。さらにこれから小・中学校の耐震補強を進めていくと同時に、小・中学校については、よくよく見ると40～50年たっている校舎もありまして、そのもの自体が老朽化をしているということもあります。避難所になっている場所がそういう施設でいいのかどうかも含めて、今年度、学校施設の改築計画をきちんと立てます。もちろん防災機能以前に子どもたちの教育の場として重要でありますから、かつ防災機能として安全な施設でないといけません。それから、体育館が地下になっているところもあり、階段しかないとか、不具合な点もありますので、それもあわせて、なるべく速やかに解決をしていきたいと思っております。

さらに、地域の弱者という表現は不適切かもしれませんが、ひとり暮らしのお年寄りを含めて、そういった方を地域で把握するというのも大切なことだと思っております。避難所はあったけれども、誰がどうやって連れてくるか、これがまだまだ確立されていませんので、今、市では、防災と福祉が連携して、まずはそういう方々の把握をしようとリストを整理しております。それをいざというときにどういう形で地域の方



にお願いしたらいいのか。今年度中にその辺の課題について検討を進めて、地域の方にも協力をしていただくことがあるかと思いますが、あわせてお願いしたいなと思っております。

それから、防災倉庫等の備品については、これは毎年点検しております。防災訓練のときに、参加した方に非常食を食べてもらったりするのは、備蓄品の入れ替えという意味もあります。今年もいろいろなところで防災訓練がありますので、皆さんもぜひ参加をしてください。よろしくお願いいたします。

【ご意見】

今の防災のお話だが、いろいろお知らせはいただいているが、なかなかそれをみんなに周知できていない。「ああ、そういえば来たっけな」とか、大半の人はその程度の認識しかないと思う。小学校が一時避難所であるということは、大体はみんなわかっているが、そういうことを小学校の門のところなんか、「ここは災害のときの一時避難所です」という大きな表示をしてはどうか。すぐできることだし、お金もかからないし、みんなそこを通るたびに、「ああ、ここが避難所だな」とわかるのではないか。

【市長】

たしかに、こういうペーパーだけでお配りしても、なかなかわかりづらい面があります。ただ、基本的に避難所については掲示をしているはずなのですが、もう一度点検をしてみます。ひょっとしたらわかりづらいところに設置されているかもしれませんので。そして、必要があれば、設置の場所等を工夫したいと思います。

2. 子どもたちのために

【ご意見】

私は今、「あそべえ」の企画運営会議の代表をしている。関前南小には「あそべえ」と学童クラブという放課後の児童対策があるが、その場所は大変使いづらい。学童保育が2階、関三倶楽部が1階を使っている状態だ。「あそべえ」に関しては、午後に生活科室をあけてもらって使っている。基本的に、「あそべえ」というのは、空き教室を対象として始まったものだと思う。関前は、昔はあまり住宅も増えるような要素がなかったが、今は住宅も増えてきた。子どももあまり減っていない。関前には西側に大変広い敷地もあるので、できれば学童保育と「あそべえ」が、合同で使えるような施設をつくっていただくと大変ありがたい。関前とほかの地域とを比べたら、やはりちょっと不公平かなというところもあるので、ぜひともご検討願いたい。

【ご意見】

中学校の給食をぜひ早期実現していただけたらと思う。うちには中学生はいないが、今の若い方たちのライフスタイルを見ていると、やはり両親とも働いている方というのは多い。また、給食がある効用はものすごくあると思うので、ぜひとも早期実現していただきたい。

【市長】

子どもたちのさまざまな課題をいただきました。1つは、関前南小の学童と「あそべえ」の課題であります。たしかに学童は小学校の隣接する場所ではありますが、今は2階を使っており、1階にテンミリオンハウスの関三倶楽部があるということで、上を利用するときには、わりと1階を気にして利用しないといけない形になっていますね。ちょうど遊び盛りの小学校1年生から3年生の子が、静かに過ごしなさいと言ってもなかなかそれは難しいという課題を、私も感じております。



それからもう一つ、「あそべえ」につきましても、関前南小の場合はいろいろ場所を検討し、学校長にも工夫をいただいた結果、外からの出入りができる、ある程度独立した区画ということから、お話しいただきました生活科室を使わせていただいております。ここは、通常は授業で使うけれども、授業が終わった後は、イス等を片づけて、そこを「あそべえ」にしていますが、必ずしもおっしゃったとおり専用の施設になっていないですね。ですの

で、備品の置き方や、利用の仕方も含めて、さまざまな制約があります。学校の施設にもう少し余裕があれば、そういう場所を専用的に使わせていただければよいのですが、今の時点

でなかなかその場所が見つかっていないという現状であります。

ご提案の、学童と「あそべえ」が一緒に利用できる施設を校庭につくったらどうかという一つのご意見ですが、関前南小は校庭が大きいほうではありません。そのため、それほどゆとりはないのですが、ただ、現状ではなかなか課題が多いというのは十分に認識してございます。今後も、校長先生に投げかけながら、解決に向かっていろいろ知恵を出していきたいなと思っております。

中学校給食については、なかなか周囲の皆さんに検討過程が伝わっていないと私も反省しております。しかし、着実に検討が進んでおります。私は、選挙の公約で早期実現をと言いまして、ようやく昨年、教育委員会の中で検討委員会が立ち上がり検討していただきました。ただ、予算の否決とかがありまして、残念なことにスタートが若干遅れてしまいました。ようやくこのたび検討委員会での答申が出てまいりました。これからはその答申を受けて、もう一段、検討組織があります。今、教育委員会で検討を進めていただいておりますので、何とか来月、再来月ぐらいに、答申をいただきたいなと思っており、それを踏まえて、一気に実施に向けた計画をつくります。

ただ、同時進行で、中学校給食の実現に向けて担当課でも検討しておりますが、つくる場所についてはさまざまな課題が出てきました。というのは、北町調理場、桜堤調理場については、老朽化し建物自体が耐震的に非常に弱いということで、それをきちんと整備をしないと、中学校給食はおろか、小学校給食もストップしてしまうと言われております。私はなるべく早く整備をと言っているのですが、学校の施設を工事するのは、ある程度長期の休暇がないと、つまり学校がお休みの期間でないといけませんので、そうしますと夏休み単位になってしまうのです。今年の夏というのは、今から整備するには間に合いませんので、来年の夏に本格的に整備をする予定です。調理場だけじゃありません。受け入れ側の中学校の配膳の仕組みを変えないといけない。今は牛乳給食という形ですが、配膳は牛乳を小さなエレベーターに乗せて行っています。そのエレベーターだけだとなかなか給食の配膳には足りないもので、各中学校の設備も変えていかないといけない。

それと、具体的な中学校での給食の方式がまだ確定してございません。これを今年度中にきちんとして、どこかで具体的に試しをしてみて、何とか来年度から可能なところでスタートしていきたいというところでございます。ですので、いつ始まるのかというのはなかなか伝えられていないかもしれませんが、着実に検討しておりますので、もうちょっとお待ちいただけたらなと思っております。

【ご意見】

給食の件だが、今、ちまたで給食費の未納ということが言われているが、武蔵野市はそういうことがないのか。

【市長】

世間を騒がしていますような、うちは払わないぞという家庭は武蔵野市ではありません。協力いただいております。

3. 早急に自転車・交通問題の解決を

【ご意見】

関前 2 丁目という地域は、五日市街道に出るのにも、都道に出るのにもちょっと遠い。今まで三鷹から武蔵境行きのバスがあったが、今は朝だけで、あとはなくなってしまった。ムーバスが唯一の交通機関のようなもので、すごく重宝して、利用させていただいているが、朝の 8 時 20 分が最初で終わりが夜の 8 時 20 分である。40 分のバスは三鷹まで行かないので、できれば朝はもう少し早く、夜はもう少し遅くしてほしい。

そういう地域柄、自転車で駅に行くことが多いが、三鷹駅等に行くときに、9 時半を過ぎると満車状態で一時預かりをしてもらえない。あそこまで行って「とめられません」と言われても困る。駐輪場は、主婦も登録できるとか、何か対策ができないか。

【ご意見】

三鷹と武蔵境の間のバスが、朝だけで夕方はなくなってしまった。朝の 3 本ぐらいしかなく、あれでは全く走っている意味がない。私は、武蔵境駅へ出て仕事に行っていたが、朝あのバスを利用しても帰りのバスはない。それで、自転車で行くことになるが、8 時に武蔵境駅に着いても、市政センターの並びの駐輪場は既に満車だ。武蔵境の駅前のパン屋さんの後ろの駐輪場でも 8 時半にはいっぱいになり、どこにも駐輪できる場所がない。

三鷹では駐輪タワーをつくるという話を聞いたが、武蔵境とか三鷹なんかも西東京からも来られる方も多いので、西東京と合同で駐輪タワーとか、そういうものをつくるという構想はないのかなと思う。昔、吉祥寺あたりには、私立の駐輪場を運営している方もいたが、そのような民間のパワーも活用して、マンションを建てるとしたら一角は駐輪場として提供するとか、土地を一時的に駐輪場にしてくれる民間の方を支援するとかしてはどうか。自転車は、排気ガスも出さないし、非常にいい乗り物だということを認識して、活用するように、駐輪タワーも含めて考えていただきたい。

【ご意見】

これは市の問題じゃなく、むしろ警察に関係する問題かと思うが、市としても警察署と話し合いをする機会もあると思うので、その際にぜひ話し合っていたきたい。私はほとんど毎日自転車で走行しているが、十字路とか交差点を、若い人が一目散にわき目も振らず猛烈なスピードで来る。そのとき飛ばされるのは、私みたいな高齢者だと思う。そうすると、ひっくり返って骨折して、あげくの果ては寝たきりということも全く考えられないこともない。高齢者に対する自転車の指導は、市あるいは警察でも何回かやられたかと思うが、むしろ、学生あるいは主婦の方でも前と後ろに子どもを背負ったりしているが、そういった方に対して、警察のほうでも強く取り締まりや指導をお願いしたい。

それと、交通規則上は信号の黄色はストップになっているのか。止まる車はほとんどない。確かに後続車との関係もあり、急ブレーキをかけるということは難しいかもしれないが、そういった交通安全に関する指導を、ぜひ市のほうからも警察に徹底するよう要請していただきたい。

【市長】

まずムーバスであります。ちょうどムーバスができてから 12 年たちまして、この春に 6 号路線、7 号路線、武蔵境・三鷹、三鷹・吉祥寺を結ぶ路線ができました。これをもちまし

て、いわゆるバスの不便地域というのは一定解決・解消されたと思っております。ムーバスは高齢者の皆さんに大いにまちに出てほしいということで、福祉的な目的でスタートしたものでございましたが、現在では多くの市民の皆さんの足になっております。通勤の足、買物の足、さらには学生さんの通学の足にまでなっております。某境の西側にある大学の学生がいっぱいで、一般の市民の方が乗れないというような苦情もいただくこともあります。先ほど申し上げた通り、ムーバスの新たな路線の整備については一段落がつかしましたので、これからは各路線のいろんな課題をもう一度見ていく必要があると思っております。例えば今、境の北側と南側でそれぞれ独自の路線がありますけれども、中央線の立体化によりまして、踏切がなくなったときに、重複するような場所もありますので、見直しも必要です。あるいは公園や公共施設も出てきたので、この関前地区でも、「こういう場所を回ってよ」というご意見もありますので、これからはどういう見直しが必要かどうかも含めて、大いに議論すべきだと思います。

その中で、先ほどいただきましたが、市民の足として不可欠だから、もっと朝早く、あるいは夜遅く、本数を増やすことができないかという要望もいただいております。ただ、なかなか難しいのは、ムーバスというのは住宅地の中を走っておりますので、その騒音等の苦情も実は同じようにいただいているのですね。家の前をムーバスが通ることによって、振動あるいはプライバシーの点で悩んでいるというようなご意見もいただいております。そういう声も聞きながら、よりよい解決方法を考えていきたいと思っております。それと同時に、これはバス会社に運行をお願いしておりますので、やはり一定の利用客数がないと経営的には成り立たないということもございます。今後は、そういうことも含めて、総合的に、ムーバスの充実に向けた検討をしていくことをお約束したいと思っております。

それから、この地域は路線バスが非常に少ないというご指摘です。私は、自転車をご利用いただいて結構だと思っております。というのは、武蔵野市では、こんなフラットなまちですから、ちょっとした買い物に、車で行くのではなくて、ぜひ歩いてなり、自転車なりで行っていただきたいんですね。

ただ、申しわけないことに、まだまだ駐輪場の整備が十分ではありません。現在でも武蔵境、三鷹、それから吉祥寺で駐輪場の台数が足りてございませんが、これは先ほどおっしゃっていただいたとおり、公共だけではなかなか難しい面がございます。JRの利用客が大多数なので、まずはJRにも強く要請をし、調整もしてまいります。それからあわせて、近隣の市民の方も結構利用されているわけですから、近隣の方ともご相談して、何らかの形で連携して、駐輪場を整備できないかなというふうに思っております。

ちなみに今、三鷹駅北口では5,000台分の駐輪場がありますけれども、あと2,500台分ぐらいは欲しいなと。吉祥寺駅では9,500台分ですが、合計で1万3,300台ぐらいまでは欲しい



い。境は 9,000 台で現在わりとありますが、もう少し増やして 1 万 500 台ぐらいまでは確保したいなという、市としての目標数値がございまして、それをなるべく確保すべく、土地が空いたら駐輪場にならないかということで、いろいろ工夫を重ねているところであります。

それから、地下の駐輪場が三鷹市では設置されました。地下といっても機械式なのですが、短時間で出し入れができるということでなかなか好評だということです。平面で駐輪場を設けるには多くの土地が必要ですが、地下で立体的にすれば面積も少なくすむので、これについても市としてこれから検討していきたいと思っております。特に今、駐輪場が圧倒的に不足している吉祥寺駅、あるいは三鷹駅についても、今後は、そういう立体的な駐輪場を含めて、増やすという努力を進めていきたいと思っております。

自転車の件では暴走自転車。歩道を歩いていると、ひゅっと後ろから来る、ヒヤッとするケースを皆さん経験されていると思いますが、市でもその課題を踏まえて、昨年、自転車安全利用促進検討委員会、要するに暴走自転車対策の検討委員会を作りました。ご指摘のとおり、暴走自転車の原因となりがちな高校生、大学生の若い世代を委員に引っ張ってきました。このたびその委員会での報告書ができ、いろんな取り組みをすべきだと提案をいただいていますので、今後市では、どうしたらその提案が具体的になるのかということで、今精査をしているところでございます。何らかの武蔵野ルール的なものを強く前面に押し立てて、これをもとに徹底して交通安全のためのルールを守らせたいというふうに思います。片や、やはり自転車といえども、交通法規にのっとった車両の一部であるので、警察にも強く規制の



方法については要請をしていくつもりでございます。

また、もっとマナーアップのための研修会等を充実させたらどうかという提案をいただきました。例えばそういう研修会に若者やママチャリを運転されているような方にもご参加いただく。当然、高齢者の皆さんにも参加いただき、そこに参加するメリットが何かあればいいのではないかと提案を委員会からいただきました。ですので、例えば研修会に

参加いただいた方については、駐輪場を少し優先するような仕組みだとか、自転車がより利用しやすいような形で何かプラスできないかなというふうに思っておりますので、今年度具体的に検討してまいります。そういう研修会に参加された方には、駐輪場利用登録の抽せん優先的な枠も考えていいのではないかなという提案も報告書にありましたので検討したいと思っております。

自動車の件ですが、残念ながら交通事故は起こっており、死傷者も増えております。その死傷者を見ますと、多くはバイクが多いですね。やっぱりバイクというのはほんとうに無防備ですから。その次に多いのは、高齢者の皆さんです。交通安全運動週間は今日で終わりですが、こういう啓発期間を通じて、交通安全について再度呼びかけていきたいと思っております。

【ご意見】

さっき、三鷹や吉祥寺の駐輪場が足りないとおっしゃっていたが、武蔵境駅の北口も絶対に足りない。7時半ごろにはいっぱいになる。一時利用の申し込みをしようと思っても、7カ月待ちとかになる。北口のほうが絶対に足りないので、そちらのほうも考慮してほしい。

【市長】

その課題は十分承知しておりまして、特に朝、通勤・通学で駐輪場が埋まってしまうと、その後の買い物客の方が自転車をとめるところがないというのは課題であります。武蔵境については、これから中央線が高架化になりますと、高架の下というのはかなり利用できる場所でございますので、そこで駐車台数を確保したいなと思っております。

(3) 第 2 部 市政全般についての意見交換 (要旨)

1. 健康・福祉

【市長】

ボランティアに参加した方を対象に介護保険料を軽減するといった取り組みについては、国のほうでもそのような方向性を視野に入れているようです。武蔵野市においても介護の面だけに限らず、地域通貨などの取り組みと連動して、ボランティアの皆さんの活動をどうやって皆さんに返していくのかということについては、検討をすべきではないかと考えています。



たとえば、第 1 部で駐輪場の問題も出ましたが、ボランティアをすると駐輪場が少し安くなるとか、優先枠を設けるなどの方法をこれから研究してまいりたいと思います。

障がい者福祉については、自立支援法が施行された関係で制度の体系が大きく変わっており、その中で作業所のあり方が大きな課題となっています。当然、利用されている方に不自由にならないようスムーズな移行を進めるため、きち

んとした受け入れ方法を考えていきたいと思っています。

高齢者の医療については、75 歳以上の健康保険について東京都の 62 市区町村で 1 つの保険組合をつくるという取り組みが検討されています。来年 4 月スタートということで準備が進められていますが、検討経過については随時皆様にお伝えしてまいります。

それから、公的な身分証明書については、運転免許証が写真もついており便利です。ただ、ご高齢で運転をなさらなくなった方に、それに代わる証明がなかなかありません。保険証は、証明になりますが、写真がないということもありスムーズな身分証明にならない場合があります。このことについては、現在市が発行しているカード類が印鑑登録や図書館、体育館など多様に発行しているので、市に関連するカードを 1 枚にできないかということも含めて、より安全で使いやすくするための課題としてまいりたいと思います。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 25 ページをご覧ください。)

1. 後期高齢者の医療制度について

【発言意見】

昨年の医療制度改革によって、自己負担が 1 割から 3 割に増えた。さらに、75 歳以上の高齢者が別の制度になって、3 割よりさらにアップすることになったら、これは生活に直接かわってくる。憲法 25 条で保障されている健康で文化的な最低限度の生活が保たれるようにしていただきたい。そこで、お聞きしたいのは後期高齢者医療制度がプラスになるのかマイナスになるのか、その点をわかる範囲でお答えいただきたい。

【市長】

現在、国や都で検討している最中ですので、現段階でなかなかプラスになるマイナスになるというのは難しい状況です。しかし、検討されている内容が決まりつつある段階で皆様にお示ししながら、ご意見をいただき、市としての対応策を検討していきたいと思っております。

【発言意見】

少子高齢化によって医療費を抑制しなくてはならないことは十分に理解しているが、聞くところによると武蔵野市の財政状況は、地方自治体の中で3番目くらいに安定しているとのことなので、国や都の施策だからというだけではなく武蔵野市としても独自の対応をとっていただきたい。

2. 子ども・教育

【市長】

子育て支援として、子どもの医療費の無料化という動きがあります。就学前のお子さんについては、武蔵野市の独自の制度として、東京都の定める所得制限を撤廃し無料化しています。また、東京都が中学3年生まで医療費の3割の自己負担分のうち1割を東京都と市で折半するという制度を出してきていますので、市としてもこれを受ける方向です。そこで、小中学生についてどこまで所得制限を撤廃できるかということが問題になりますが、とりあえず東京都の制度を受けるということで一歩前進というふうに思っております。

青少年の居場所については、現在武蔵野市には児童館が桜堤に1館ありまして、きわめて地域的には偏っていることが課題となっています。これについて、私としては1館だけではごく限られた子どもしか利用できずアンバランスなので、存続するのであれば全市的に広げていく必要があるのではないかという思いがありますので、ぜひそれは調整計画の策定委員会でも議論をいただきたいと思っております。

保育園については、やはり需要が増えております。子どもの数は減少傾向なのですが、保育を希望する家庭の数は増えております。今年は55名が入りきれず待機児童となっており、昨年に比べて増えてしまいました。保育園はこれから需要が減らないと思っておりますので、子育て支援の大きな柱として、保育園の充実をしていきたいと思っております。

また、現在市では、今回の待機児童の増加を受けて、それを解消するための対策会議を庁内に設置しました。すべて公立の保育園で解消するというのは、なかなか難しい面もあると思いますが、いろいろな民間の施設等の拡充も含めて定員の拡充に努めてまいります。

それから、青少年の居場所については場所の整備だけではなく、地域で青少年の役割を作りたいと思っております。いろいろなイベントを行うとき、子どもたちに実行委員にな



ってもらだけでも、子どもたちの役割が増えるということは、そこに必然的に居場所ができるのだと思います。お父さんたちだって、家庭で何か家事が与えられますとそこに居場所ができます。そういう役割がないと居場所がなくなってしまうことがありますので、ハード面の整備はもちろんですが、地域の皆様には子どもたちが参加できるようなイベントの仕組みをより一層提供いただきたいと思います。

1. 民間所有のテニスコートについて

【市長】

「学校共済組合保有のテニスコート」について書いた方、もう少し補足していただけますか。



【発言意見】

共済組合の立派なテニスコートがあるが、ほとんど使われていないのもったいない。

【発言意見】

その裏に住んでいるが、最初にテニスコートを作る際の挨拶に来たときには、職員など、学校共済の人たちが使うのでそんなに頻繁には使わないといていた。要するに、一般に開放することもないし、土日に少し使うだけといていた。

【市長】

そうすると、多くの方が利用するようになると近隣の方は少しご迷惑ですか。

【発言意見】

土日は少しうるさくなると思う。スポーツのことなのであまりエゴ的なことは言いたくないが、利用するときはきちっと規則を定めて、きれいに保っていただきたい。周辺の住宅も増えてきたので、しょっちゅう利用されるようになると他からも文句が出てくる可能性がある。

【市長】

なかなか難しい問題があるかもしれませんが、市内ではスポーツをする場所が少ないため、もっと増やして欲しいという要望がたくさんあります。そういうあまり利用されていない民間施設に対して市民への開放を呼びかけることもひとつの案かと思います。

中学校給食については第1部でご説明したような状況で進んでおります。カードでは、「中学生ともなれば自分で弁当を作れるのではないか」、「親が持たせるくらいの愛情を持ってよいのではないか」との意見もいただいておりますが、確かに弁当というのは大切な役割がありますので、全員が給食を食べなさいではなくて、弁当も選べるような形で考えていきたいと思っております。

学校のクラブ活動については、これはかなり厳しい状況です。我々が子どものころは、いろいろなクラブがあって選べましたが、中学生の生徒数が減っているため、限られた部活動

しかありません。かつ、先生の数も少ないことから、あるスポーツを指導できる方が異動してしまうとその後の継続が難しいという状況があります。しかし、昨年からの試行として、成蹊大学の学生にいくつかの部活に指導に来ていただいています。今年もそれを全中学校に広げていこうということで、バスケットボールなどいくつかの活動が出てきています。野球などでは例がありますが、地域の皆様に指導していただくような形で、教育の指導の不足をカバーしていただきたいというように思っております。

セカンドスクールについては、一定の評価もいただいておりますので、むやみやたらと期間を延ばしてやるということではなく、きちんとした目的のもと実施してまいります。もちろんお金をかけすぎないのは当然のことと考えています。

同時に、学校の設備については、セカンドスクールをやるから学校の設備にお金をかけないということではなく、子どもの教育環境というのはきわめて重要ですので、先ほどの学校の改修計画の話もしましたが、教育には皆様のお金を大いに使わせていただこうかなというふうに思っております。

それから、「中学校の**教育体制**がまずいのではないか」との意見をいただいておりますが、これについては教育委員会、それから学校に伝えてまいります。やはり子どもたちのために、校長先生、教員にはがんばっていただきたいので教育環境をより重視してもらうよう求めてまいります。

いじめ対策も、教育支援センターをはじめとして教育委員会の中でもさまざまな取り組みをしております。「完璧にないぞ」という状況ではないかもしれませんが、相談をしやすいような取り組みを進めてまいります。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 27 ページをご覧ください。)

3. 緑・環境・市民生活

【市長】

ごみ問題については、武蔵野市の1人あたりのごみの発生量はまだまだ多い状況です。多摩各市の平均が700グラムぐらいなのですが、武蔵野市は760グラムぐらいでありますので、今700グラムキャンペーンを実施しております。各家庭でのごみの削減のご協力をお願いします。

さらに、**ごみの回収**についてですが、なるべく早い時間に収集をと心がけていますが、やはり積み残しが出て午後にも回るということがあるのかと思います。さらに短時間で回収できるような工夫をこれからも考えてまいります。

指定ごみ収集袋のばら売りについては、今までもいくつか要望をいただいております。どうしてもお店に頼んでいる都合上、ある一定の単位でないと販売が難しいのではないかと



うことで、今までは束ねたものしか流通していません。しかし、1 枚でも売ってくれるところがあってもよいのではないかとはい確かに思いますので、少しこれは課題とさせていただきます。

生ごみの堆肥化については、桜堤の団地の生ごみを堆肥化し市内農業生産者へ配って農産物へと循環するという取り組みを行っています。ただ、ごみを再生するにはコストもかかりそれも安いものではありません。果たしてそれがエネルギーを削減する方向なのかどうかも含めて議論が必要かと思いますが、原則としてごみを堆肥化して、また循環させることはきわめて大切なことと理解しております。

それから、今年からの取り組みとして、木の剪定枝や落ち葉などを集めて堆肥化して還元していくということを始めました。木や葉っぱを燃やすだけではもったいないので、堆肥化する取り組みを進めてまいります。

スズメバチ対策については環境生活部長から回答します。

【環境生活部長】

これまで個人のお宅のスズメバチの巣については、市の職員が作業していましたが、担当する職員が退職し、職員全体も削減していかなければならない状況ですので業者委託にいたしました。

巣については、やはり個人のお宅につくられたものなので、1 回の撤去で 3,000 円、6 月までの早い時期に対応していただければ 1,000 円ということでご理解をいただきたいと思えます。また、それ以外にご自身で対応できそうな場合には、駆除剤を市のほうから貸し出したいと思えます。

【市 長】

飼い主のいない猫について、「野良猫」と言わずに「地域猫」と呼んで、その猫に対してもう少し愛情を注ぐべきではないかということから、地域の方と一緒に昨年からは進めております。当然いろいろな課題があります。課題については、地域住民の皆様で大いに対策を練っていただき、協働事業という形で支援をしております。

市民の森公園については、緑化環境センター所長から回答します。

【緑化環境センター所長】

市民の森公園につきましては、防災機能として 100 トンの防火水槽が入っております。また、池や流れの水は深井戸を利用したもので、学校と違い自家発電はついていませんが、その井戸も防災面では利用可能です。

また、お子さんの遊び場としてですが、もちろん自由に遊んでもらうための場所なのですが、ボランティア団体が花壇や芝の管理をきちっとしているので、確かにボール遊び等ができるような空間ではありません。ご存知のように、子どもたちが自由に遊べる空間をとということで、地域の皆様とワークショップを 3 回ほど実施し、この 4 月に新たに関前 4 丁目に公園がオープンしました。

【市 長】

あと、緑に関しまして、管理の問題については、確かに行政だけではきめ細かな管理がしづらい面もあります。今回、里親制度という提案をいただいておりますが、もう少し皆様にもお願いできるような仕組みづくりをぜひ考えていきたいと思えます。

生涯学習の拠点、これをカードに書かれた方はもう少し補足していただいてもよろしいですか。

1. 生涯学習団体の拠点について

【発言意見】

老壮大学の卒業生は 800 名ほどメンバーがいて、いろいろな作品展を実施している。その道具類がいっぱいあり、現在は世話人 10 人くらいが手分けをして保管している。また、印刷をする際などに、いろいろなコミセンを借り歩いたりしている状況なので、例えば今、境南町で計画している武蔵野プレイス(仮称)などに世話人が活動できる場所を検討してほしい。

【市長】

今、計画を進めております武蔵野プレイス(仮称)は、基本的には図書館機能が中心になりますけれども、市民の皆様の活動スペースについても予定されていますので、保管場所までは十分なゆとりはないかもしれませんが、さまざまな会合だとか、印刷だとかそういう場所として、ぜひ活用いただきたいなというふうに思っております。

また、地域活動をしているとどうしても持ち物が多くなります。私も経験がありますが、その置き場がない。今、中央線高架下利用についてアンケートをしており、まだその結果がまとまっていませんが、そういう場所なども今後の検討課題かと思えます。

また、**葬祭場、葬儀場**がなくて困るということですが、今、準公的な空間としてはコミセンを利用させていただいております。基本的には、それ以外にお寺さんだとか、民間の葬祭場が三鷹にありますので、そちらをご利用いただきたいわけですが、武蔵野市全体で足りないとの指摘もいただいており、議会の一般質問のなかでも提案されたこともあり、課題としては認識しております。これも公共がすべてをもつのか、あるいは民間に作ってもらってそれを支援していくのか、それを含めてこれからの検討課題かと考えております。

市民運動会につきましては、いろいろな意見をいただいております。いちどきにあれだけ大規模にできるのは非常によいことなのではないかという一方で、地域にかなりの負担になっているという課題もあります。実行委員会形式で議論していただく中で、どうやって皆様の負担が軽減されるのかということも議論していただいておりますし、その中では、市内全体で市民運動会をやらなくても、各地域ごとに地域運動会があるのだから、それでよいのではないかという意見もあります。そういうことも踏まえながら、これからも議論していただき、課題を整理していきたいと思えます。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 29 ページをご覧ください。)



4. 都市基盤

【市長】

グリーンパーク遊歩道で五日市街道を渡るところは、確かに危ないと感じております。要望も多く寄せられていますので、警察にも信号機設置について投げかけまして、かなり前向きに検討していただいております。



伏見通りは、調布保谷線という名称ですが、この都市計画道路は、境浄水場の東側から武蔵野・三鷹市境をぬけて南進していく予定です。計画ですと、平成 22 年度の完成を目途に、積極的に用地買収を進めております。ちょうど今、武蔵野市のところでは中央線の連続立体交差化事業が進んでおりますので、それにあわせて武蔵野市域内の区間の整備を東京都のほうで進めています。これにつきましては、幹線道路として道路交通機能をきちんと持ってほしいのと同時に、やはり大きな道路になってきますので環境には十分に配慮していただきたいと東京都に申し入れております。その結果、環境施設帯を設置するという方向で検討が進められておりますので、地域の皆様に情報をきちんと伝え、意見をいただきながら快適な道環境づくりを進めてまいります。

そして、そういった整備とあわせて、**境浄水場の南側**の道につきましても歩道空間が狭く危ないところがありますので、何とか浄水場の空間を少し提供していただいて、そこに散歩道なり歩道なりを設置できないかということ、これから東京都に働きかけていきたいと思っております。

境浄水場絡みでもうひとつ話題になっているのが、皆様もご存知かと思いますが**浄水場の西側にある東京都の土地**が有効的に使われていなかったことから、民間に貸し出すことになったことです。そして、先日その事業者が「いなげや」さんに決まりました。ただ、商業施設については、周辺の商業者の方は自分たちの商売に影響があるのではないかとということで非常に心配されており、ショッピングセンター等の立地には反対ということで、東京都に申し入れをしていました。しかし、結果として、「いなげや」を核とした複合センターに決定し、スーパーマーケット、医療施設、ドラッグストア、衣料店が入る予定です。規模的には、広さが 1 万平米ほどありますが、建物の高さは 3 階建てで 1 階部分をピロティ方式で駐車場にし、屋上については駐車場にせず一部緑化するという提案もありますので、その点では一定の配慮をいただいていると思います。事業者が決定したということで、まもなく挨拶にこられる予定ですので、その時点でも、地域の特に商業者との連携を図ること、環境面に配慮すること、交通公害のないように、駐車場の出入りなどについてもスムーズにすることなど、きめ細かく厳しく指摘してまいりたいと思います。

それから、**バリアフリー**については、これは全市的な課題ですが、歩道の段差解消も含めて車椅子の方や乳母車の方が快適な移動ができるような、そんな歩道整備のあり方を大いに進めてまいりたいと思います。

ムーバス、自転車対策については、先ほど第1部でも説明しましたが、今後この地域の課題として、議論を進めてまいりたいと思います。

上下水道、水道工事と入札についてかかれています。これについてももう少し補足していただければ幸いです。

1. 水道工事について

【発言意見】

8年に1回水道メーターを替えなくてはいけないということで、取替え工事をしてもらったが、業者が帰った後に、ふたを開けたところ漏水していたため、水道部に連絡して業者に来てもらって直してもらった。しかし、それが完璧には直っていなかったらしく、たまたま3月にふたを開けたところちょろちょろ水が漏れていた。端的にいうと、うちのメーターが回っているということなので、翌日、水道部に出かけて処置をお願いしてきた。その次の日に、早速業者を連れてきてくれて完全に新しいものに取り替えて直してもらったが、その際、道路側も掘り返して工事を行い、その後の道路の処理の仕方が非常に悪かった。再度また、市のほうで指示をして業者に直させたようだが、赤いコーンを2ヶ所において10日くらいほりっぱなしになっていた。そういうことから、その監督をした水道部の職員が的確な竣工検査を実施していないのではないかと理解している。その程度の工事でも竣工検査をしなくてはならないのか、それともしなくてもよいものなのかをはっきりさせ、やるべきものであればきっちりやっていただきたい。

【市長】

当然、そのとおりだと思います。一度業者に指示を出して修繕をしたはずなので、そのチェックをきちっとしていかなければならないと理解しています。その対応がきちっとしていなかったということですので、水道部には直接話をして、今後そのようなことがないように対応させます。

【発言意見】

水道工事の入札については、たまたま市のホームページで見た水道工事の予定価格と落札結果で、例えば平成17年度は30件の工事があり、その最高落札価格が100%というものが1件あった、それ以外のものについても、落札率が95%以上であった。予定価格と落札価格が同じ金額というのは我々にはちょっと理解できない。水道事業は、利用料金を払って成り立っているものなので、予定価格と落札価格がほとんど変わらないような価格で工事をしているとしたら、市民として許せない。

【市長】

落札率90%以上という指摘が、イコール不正かというとは必ずしもそうは考えておりません。例えば、水道工事ですと、距離があつて、深さがあつて、管径が決まっています。そうすると、工事の数量が決まれば、あとは単価をかけ合わせていきますのでそんなには差がつかないということになります。つまり、工事の方法も同じであれば、人数をどれくらいかけられるか、あとは業者が企業努力でどこまで価格を下げられるかという判断になってきます。

【発言意見】

私は、工事をやってきているので談合自体は理解しているが、この結果はあまりにもひどくはないか。この結果を堂々とホームページに出しているのは、それだけ非を認めているのかと感じられた。

【市 長】

市では、不正のないように私のほうで価格を決めて、それを一切漏れないようにやらせていますので、まず談合はないものと理解しています。だからこそ、ホームページですべて公表している訳ですし、9割を超えているからこれはいけないということはないと思っております。

【司 会】

時間が押していますので、それについては水道部のほうとよく調査をして、文書で回答するようにします。

【市 長】

次に進めたいと思います。駅周辺整備については、今、三鷹駅北口のマンションの件でさまざまな意見をいただいております。周辺の方の中にはご理解いただいている方もいますが、やはり高さが高さなものですから、皆様からは非常に心配されたご意見が多く寄せられています。武蔵野市としては、この地域のまちづくりについて考えていく中で、商業地域のあり方として開発を抑制するのではなく、ある一定の開発は認めつつ、ただし認めるからにはきちんとまちづくりに貢献するようにしなければいけないとことで、さまざまな考え方を整理してまいりました。



この地域で道路が十分に整備されていないということがありますので、この開発に沿ってある一定の道路を提供してもらおう。それから、この土地は駅前ですが、公共的なオープンスペースが不足しているためオープンスペースを生み出してもらって、そこに緑を増やしていこうと考えております。また、駐輪場の話もいただいておりますが、そういう開発にあわせて、不足している駐輪場もここで整備していきたいと考えています。

そういう意味で高さについては、今までの武蔵野市にはなかった高さではありますが、商業地域ですのでその高さを制限する法律はございませんので、一定の容認をせざるを得ないのではないかと考えております。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 33 ページをご覧ください。)

5. 行・財政

【市 長】

「関前地区に予算がかけられていないのではないかと」の意見をいただいておりますが、そのようなことはありません。公園などの必要な投資もしておりますし、学校の設備について

も均等になるように予算配分を進めてまいります。ほかの地区から見ると、関前地区は緑豊かでオープンスペースがあってよいのではないかと見られていますので、そこについてはご理解をいただきたいと思います。

旧桜堤小学校の有効活用は、今、いろいろなスペースとして利用されていますが、今後の利用法については市で検討していくつもりです。あわせて、ほかにも市の持っている未利用地については、暫定利用も含めてこれから議論を進め、利用してまいりたいと思います。

議会につきましては、議員定員が削減されて 30 名から 26 名になりました。6 月から本格的に議会が始まりますので、大いに注目していただきたいと思います。皆様のいろいろな課題につきましては、市役所に直接投げかけていただくとともに、議員の方々にも大いに地域の課題を伝えていただきたいと思います。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 38 ページをご覧ください。)

1. 公共施設の使用時間について

【発言意見】

文化施設の使用時間ですが、スイングホールにしろ芸能劇場にしろ開館時間が 10 時になっている。これでは、どんなに準備を急いでも開演時間が 11 時くらいになってしまう。西東京市などは 1 時間まえから準備をさせてくれるとのことなので、できたら武蔵野市でも予備の時間を少しいただきたい。中には前日から借りて 2 日分払っている人もいます。

2. 施策実施のスピードについて

【発言意見】

懇切丁寧な会議を持っていただきありがたいと思っている。ただ、給食の問題にしてもそうだが、市長が当選されて 1 年半ほどたつと思う。これから検討委員会をやって答申を得られるということだが、すでに 1 年半前の生徒や親にとっては、今から用意されても卒業してしまうようになってしまうので、できるだけスピードをもって進めていただきたい。

【市 長】

文化施設につきましては、武蔵野市の多くの施設が午前 9 時から午後 10 時となっています。たまたま芸能劇場が午前 10 時から午後 11 時になっています。これには何か理由があると思いますので調べてお答えしたいと思います。

また、最後のご意見ですが、確かに皆様の要望を速やかにかねえていきたいというふうに思っておりますが、やるからにはやはりきちんとしたものにしなくてはなりません。これからも皆様のご支援をいただきながら進めてまいりたいと思います。

(4) 閉会のあいさつ

【関前コミュニティ協議会 委員長】

本日は、貴重なお時間を割いてお集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございました。



積極的なご意見、あるいはご要望、これらは全部市役所のほうで精査して、報告書としてまた2カ月後にはフィードバックされるということでございます。その時期になりましたら、窓口のほうにおいでいただければお配りできるかと思っておりますので、どうぞご期待をしていただければと思います。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

【市長】

私、かなり話し過ぎてしまったのではないかと反省しております。最後、時計を見ずにやっていたものですから、かなり大幅に遅れてしまいました。どうも申し訳ございませんでした。

しかし、いろいろな意見をいただいて、大変うれしく思っております。やはり私も、職員には地域に出ると口酸っぱく言っていますが、私自身が、やっぱり直接市民の皆さんから意見を聞くということが極めて大切だと改めて認識をしましたので、今日に限らず、いろんな意見を常にお寄せください。そして、お互いにいろいろ知恵を出し合いながら、いい関前、いい武蔵野市をつくっていきたいというふうに思っております。本日は参加いただきましてありがとうございました。協議会の皆さん、ありがとうございました。



2. 参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針

①健康・福祉

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
障害者福祉	1	八幡町の障害者センターには、3つ障害者作業所(いずれも通所)がありますが、4年後には2つの作業所がなくなるそうです。行政からの補助金がなくなるからだと思いますが、何故ですか？自立支援法や地方交付金と関係ありますか？ 自立支援法:新たな体系にかわる。5年間で移行。ひまわり・いずみ…検討。発展的に組み立てし直す。高齢の方・働ける方…個別に検討	障害者福祉センター内の3作業所は、いずれも平成23年3月までに自立支援法の通所施設体系に移行するのか、または他の方法を選択するのかの判断が求められています。「ひまわり」と「いずみ」の両作業所は、通所者の高齢化などのむずかしい側面がありますので、今後、通所者・作業所職員・障害者福祉課ケースワーカーなどで、将来的な処遇も含めて個別に時間をかけて相談を進めてまいります。
高齢者福祉	1	高齢者がアパートを借りたくても借りられない場合がある。アパートなど高齢者の入居できるものの計画はありますか？	低所得者向けの公営住宅については、住宅に困っている高齢者の方々に、地域で安心して住み続けられるよう福祉型住宅を提供しており、市が管理する166戸に加え、都営住宅が30戸あります。現在のところは、高齢者向けの住宅を市が新規に整備する計画はありません。 また、民間アパートについては、「高齢者の入居を拒まない賃貸住宅」および「専ら高齢者を賃借人とする賃貸住宅」を貸主に登録していただき、住宅をお探しの高齢者の方に、情報を提供する制度があります。登録情報は、(財)東京都防災・建築まちづくりセンター、高齢者住宅財団ホームページや住宅対策課で情報提供を行っており、当市では3住宅8戸(19年6月1日現在)が登録されています。今後も高齢者の方が入居できる住宅を確保するため、民間アパートに対し、本制度への登録を働きかけてまいります。
	2	高齢者に運転免許証を返還するようこの話がありますが、身分証明書代わりにしている人がかなり多いと思います。いろいろな点で年齢証明を求められることが多々ありますが大事な保険証などの代わりに、何か市民証のようなものを発行することは出来ないでしょうか？カード式で高齢者が首から提げておけるようなもので、何かのときに身元確認のためにも大変役に立つのではないのでしょうか？	市で発行している公的な身分証明書は、「住民基本台帳カード」があります。 このカードは、平成15年8月から発行しており、現在約2,200人の市民の方がお持ちになっています。大部分の方は、免許証やパスポート等の顔写真のある証明に代わるものとして使われているようです。申請の受付は、市役所戸籍住民課又は市政センターで取り扱っています。 必要なものは、証明用の顔写真(縦長 4.5cm×3.5cm)と健康保険証、認印をお持ちください。 申請を受け付けましたら、ご自宅宛に照会書をお送りしますので、その中の回答部分に住所、氏名等をお書きいただき、再び保険証と認印をお持ちになって来所されたときにカードをお渡します。 有効期間は10年間、手数料は500円です。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
高齢者福祉	3	(後期)高齢者医療制度について、概要の説明	平成20年4月から、75歳以上の方(一定の障害がある方は65歳以上)は、現在ご加入の国民健康保険や健康保険組合等(社保)から、後期高齢者医療制度に加入することになります。受診時の自己負担割合については、所得により1割または3割の負担で、今までと変わりありません。また、保険料については、均等割と所得割で計算されますが、都内全市区町村で一律の基準で、原則として年金天引きになります。
	4	高齢者医療制度の緩和策について(3割負担者)	本来、医療費負担のあり方については、国あるいは少なくとも都道府県単位で考えるべきものと考えております。高齢者の医療負担の緩和策につきましては、市長会を通じ東京都に対して要望したいと思っております。また、市といたしましては、高齢者の健康増進事業や介護予防事業の充実を図ってまいります。
介護保険	1	<p>添付の記事(朝日新聞5月12日(土)夕刊)“ボランティア参加の高齢者介護保険料を軽減へ”に賛同します。武蔵野市もこのポイント制を直ちに導入していただくようお願いします。</p> <p>記事:『ボランティア参加の高齢者 介護保険料を軽減へ』厚生省…厚生労働省は、健康な高齢者が介護のボランティア活動に参加すると、本人が支払う介護保険料などが軽減される新たな仕組みを導入することを決めた。活動の実績に応じて積み立てたポイントを保険料の支払いなどに充てられるようにする。活動で体を動かしてもらい要介護の状態になるのを防ぎ、少しでも介護給付費の伸びを抑えるのが狙い。実際にポイント制を導入するかどうかは介護保険を運営する各市町村の判断に委ねる。</p> <p>参加者は原則として65歳以上の高齢者。市町村が指定した管理機関にあらかじめボランティア登録し、介護が必要な高齢者の話し相手や家事手伝いなどの活動をするごとにポイントが加算される。ためたポイントは保険料支払いや、将来、本人が介護サービスを利用する際の自己負担分の代わりに使える。</p> <p>高齢者のボランティア参加が進めば心身の健康が保たれて要介護状態になるのを防ぎ、結果的に介護給付費を節約できるという「介護予防」の考えに基づいている。</p> <p>この仕組みはもともと東京都稲城市が「介護支援ボランティア特区」として06年に国に申請していた。厚生省は高齢者の社会参加を促すなど効果が大きいと判断、全国的に認めることにした。</p> <p>稲城市はすでに08年度からの導入を決定。特別養護老人ホームでのレクリエーションや散歩の手伝いなどのボランティア活動を想定している。</p>	<p>介護支援ボランティア活動については、地域支援事業交付金を活用して実施することができる旨が厚生労働省から示されています。「高齢者の介護予防」、「住民相互による地域に根ざした介護支援などの社会参加活動」などを実現することをめざした取り組みということでは評価できると考えます。</p> <p>一方では、財源を地域支援事業交付金に求めるといことから、ボランティアをする方のためのポイント分は介護保険料(値上げをして)で負担するしくみであること。稲城市のように、介護保険施設や地域支援事業などをボランティアの対象とした場合、主催者側で実際の受け入れが可能であるのか不明であること。また、稲城市全体に与える影響額は25～50万円と見込まれており、ポイントの管理など事務処理経費との関係でメリットがあると言えるのかなど、現時点では不明な点が多くあります。</p> <p>今後、厚生労働省から詳細が示されると思います。市としては、次期高齢者計画(介護保険事業計画)の策定時(平成20年度)に検討していくべき課題と認識しています。</p>

②子ども・教育

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
子育て支援	1	子どもの(中学3年まで)医療費の無料化	義務教育就学児医療費助成制度は、東京都の制度で、小・中学生を対象に、保険診療の自己負担分の3割のうち1割を助成するものです。児童手当に準じた保護者の所得制限がありますが、武蔵野市では、子育て支援の観点から乳幼児医療費助成と同様所得制限を設けないこととし、助成の範囲は1割で、本年10月より実施したいと考えています。
	2	児童館の設置を。4～6歳、中学生の居場所を。	児童館は現在1館だけですが、今後のあり方、全学的な展開等については、「あそべえ」「0123子育て支援施設」との関連を整理するとともに、調整計画を策定する中で市民の皆様のご意見をうかがいながら検討していきます。なお、今後武蔵境南口のに建設予定の武蔵野プレイス(仮称)において、中高生の居場所としての機能を持たせる予定となっております。
保育園	1	保育園の増設を！！ 待機児童をなくして、安心して育児と仕事ができるようにしてほしい。	待機児の対策を検討するため、5月に武蔵野市認可保育園待機児緊急対策本部を設置し、現在様々な対策を検討しています。
小・中学校教育	1	学校と市教委の体質改善をしてほしい。 以前のタウンミーティング(他会場)でも小学校の校長・教員の質の悪さについて意見が出されていたが、中学校でもそうである。校長の指導力がないので教員も改善されない。特に問題なのはサービス違反があっても校長は市教委に報告しようとなし、市教委に訴えても都に報告しようとなし。マスコミでも大きく取り上げられているように、武蔵野市でも隠蔽が行われているのである。教育現場は子どものためにあるのであって、校長や市教委の保身のために隠蔽が行われているのは許せない。開かれた学校づくりの協議会も一応はしているが、全く生かされていない。一部の人たちで話し合っているだけでは意味がない。	校長や市教育委員会がサービス違反を隠蔽していることはございません。 各学校では、現在、多くの保護者や地域の方と連携して様々な教育活動に取り組んでおります。 開かれた学校づくり協議会については、様々な意見もいただいております。学校運営や学習指導、生活指導に関する協議を行うとともに、協議会委員による授業や行事の定期的な参観や学校評価等も実施し、一定の成果をあげてきました。今後、さらに内容・方法を一層充実できるように学校に働きかけてまいりたいと考えております。こうした諸活動を通して、保護者や地域の方との共通理解を一層深めるとともに、子どもたちの指導体制を充実できるように市教育委員会といたしましても学校を支援してまいります。
	2	第五中のクラブ活動、特に団体スポーツのクラブが少なく、教員の異動でクラブが出来たり廃止になったりし、中学生の大切なクラブ活動が他校と比べ、情けない。体育指導員の派遣など方法はいくらでもあると思う。	18年度から試行として、成蹊大学の学生に支援を必要としている学校の部活動の指導をお願いしています。また、部活動の指導に地域の方を活用する制度も実施しています。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
小・中学校教育	3	セカンドスクールばかりにお金をかけず、普段必要な学校の設備にお金をかけていただきたいです。	セカンドスクールは、子どもたちが都会を離れて自然と触れ合い、実体験から学ぶ教育として評価を受けていますので、各小中学校でもよりよい体験学習を効率的に行うよう工夫しています。また、学校の設備については、児童生徒の教育活動が充実して行えるよう環境整備に努めています。
	4	いじめ対策として、具体的にどのようなことを実施していますか？また、いじめが深刻な場合、転校は出来るのですか？	本市におきましては、全市的な「いじめ緊急対策会議」を開催し、「サポートチーム」の派遣など、学校への支援体制づくりを進めてまいりました。また、「いじめに関する特別電話相談窓口」を特設し、併せて校長会や生活指導主任会等を開催して、いじめにかかわる実態把握の徹底や全校的な指導体制の確立について指導してまいりました。 学校の変更につきましては、要綱で必要な事項を定めており、教育的配慮が必要な場合など必要に応じて変更を認めております。
中学校給食	1	中学校給食はどうなっているか？	3月の中学校給食検討委員の報告を受け、6月には教育委員会からも、中学校給食の実施に向けた方針が示されました。 その内容は、給食の意義を再認識し、完全給食を中学校でも行うことが望ましいというもので、実施に向けて検討すべき事項として、小学校と同等の質の高い給食の提供や小学校との別献立の検討、選択制の検討、既存施設を活用した実施などが挙げられました。 今後は、この方針に沿って、市として、実施計画の策定に入ります。 来年の夏休みに調理場や学校の配膳施設の工事を行った後、20年度秋以降の実施を目指して、具体的な実施案をまとめていきたいと考えています。
	2	中学校の給食を早くお願いいたします。	
	3	中学校の給食を進めてほしい。	
	4	中学校給食の早期実現を公約に掲げた市長ですが、実現のめどはどうなったのでしょうか？（時期など）	
	5	中学生ともなれば、自分で弁当も作れるでしょうし、親が作って持たせるくらい愛情をかけても良いのでは？	
	6	中学校に給食を希望します。	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
青少年施策	1	関前3丁目にある学校共済組合保有(?)のテニスコート、ほとんど使われていません。一般利用可能になる様、話してもらえますか? そんなに利用しないのなら、あそべえとか学童とか児童館を建てたらどうでしょうか?	タウンミーティングで施設名の挙げた公立学校共済組合ベルフィーユ武蔵野(関前3-28-14)付設のテニスコートについては、平成18年度にテニスコート部分(関前3-30)のみ民間企業に売却され、公立学校共済組合の所有ではなくなっています。
	2	この街へ来て、セカンドスクールや小学生から吹奏楽を体験した我が子は、幸せだと思っております。 他の地域で、親子で児童館をよく利用していた私には、時々不思議に思うことがあります。子どもや青少年の自由な活動スペースはどこにあるのかと…。コミセンロビーでゲーム機で戯れ、レク室では卓球でしか体を動かすことが出来ない子どもたち。年々、部活動が減少し、中学生たちは放課後どこへ行くのでしょうか? 子どもたちの本能的なコミュニケーション能力、青少年の芽吹くエネルギー、本来の能力をつむことなく、自然に伸ばし、守れる場所と人、そんな専門の職員在中の児童館や青少年の活動スペース等が必要ではないのでしょうか? 大人も、地域有志の人材バンクを作り、有償ボランティアや協力を求めたり、理想論ですが、子ども～大人の異年齢コミュニケーションが取れる場、そんな場所、街が大切とされる時代が来ているのではないのでしょうか?	児童館は現在1館だけですが、今後のあり方、全市的な展開等については、「あそべえ」「0123子育て支援施設」との関連を整理するとともに、調整計画を策定する中で市民の皆様のご意見をうかがいながら検討していきます。 なお、武蔵境駅南口には、図書館を中心として青少年活動、市民活動、生涯学習などの各支援機能をもった新しい公共施設(武蔵野プレイス(仮称))を平成22年度を目途に建設予定です。特に青少年活動の支援については、青少年センター的な役割を持ち、青少年の「居場所」として、さまざまな機能を持った、青少年がのびのびと、できるだけ自由に利用できるような施設を目指しています。 また、市では、中学生高校生を対象に青少年リーダーの養成講座を実施し、その修了者には、市内のイベントや保育ボランティアなどに参加いただいております。このような機会を通じ、社会性を養い、地域の一員として活動いただきたいと考えています。

③緑・環境・市民生活

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
ごみ	1	生ごみの堆肥化⇒市内農業生産者の利用⇒市民の産品購入システムを作る	桜堤団地の生ごみを堆肥化し、その堆肥を市内の農業生産者に使用してもらい、生産された農作物は年1回朝市で団地住民に提供されるという、循環の輪ができており、循環型社会のモデルケースとして実施しています。しかし、都市化が進み農地が非常に少ないため、全市的に広げていくことは難しい状況です。
	2	生ごみの回収を何とか午前中までに出来ませんか? 週一度の燃えないゴミ回収を月二度にして、その残った分で人員、車を生ゴミ回収にまわしたら午前中に回収終わりませんか? カラスの被害で大変なこと、燃えないゴミは週一度は出ません。	ごみの収集時間の短縮には、塵芥収集車両の増車が不可欠であり、収集体制や経費を含めた様々な課題の調整が必要となります。生ごみについては資源化策の検討を含め、燃やさないごみの収集頻度の見直しとあわせて、廃棄物に関する市民会議において検討してまいります。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
ごみ	3	<p>・有料ゴミ袋のばら売りをしてほしい 我が家では、ゴミを減らす努力をしているので五人家族ですが20ℓ以上のゴミ袋は使いませんが、年に2、3回、ちょっとした大きなものを捨てるために40ℓの袋が必要になります。しかし、10枚も買うと何年もあまらせることになるので、ごみ対策課に「バラ売りは出来ないでしょうか?」と尋ねたところ、「スーパーでのバラ売りは難しい」と言われました。このことは理解できるのですが、せめて市役所やコミセンだけでもバラ売りが出来るようにしていただきたいです。市役所(ごみ対策課)ではお金を扱えないから、というお返事でしたが、他の課ではお金を扱っているのだから出来ないはずはないと思います。</p>	<p>現行の有料ごみ処理袋の販売方法・システムが市民の皆様や取扱い店舗に定着してきているところであることから、バラ売りによる販売方法の変更につきましては、店舗での取り扱いに変更の予定はございませんが、ご要望を踏まえまして、市の特定施設において40リットル袋の販売について検討してまいりたいと考えております。</p>
緑	1	<p>クリーン作戦 「千川上水」の清掃について</p>	<p>ボランティアによる千川上水の清掃を行っていただき、ありがとうございます。不法投棄の件は、市にも問い合わせが数件ありまして、自転車や布団などが投棄され苦慮しているところではあります。抑止方法として規制看板の設置をするとともに、樹木等の剪定による視認性の確保(「人の目」)が非常に効果的と考えております。今後も千川上水の美化のため、地域住民の協力が不可欠であり、ボランティア活動をお願いすると同時に、市でもマナーの啓発を促し、維持管理の強化に努めます。</p>
	2	<p>関前2丁目のグリーンパーク遊歩道に植えられたブルーベリーが無残になって消える寸前です。数年前に植えられた50本近いモクセイも夏の暑いときが続いたため数本を残し全部枯れてしまいました。これも、2、3回水をやればこんなことはなかったと思います。</p> <p>前にも提案したのですが、もっと地元の人に呼びかけて協力をしてもらったら、と思います。たとえば、その木の里親制度みたいなものを作り、ある程度育つまでその人に頼んだことのわかる札をつけるなどして。そうすれば他の人から余計なお世かけいをしているなどと思われなと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり植栽のきめ細やかな維持管理や手入れにつきましては、地域の皆様の協力により進めていくことが大切です。市立公園等を拠点として、緑の保全、緑化推進及び公園等の維持管理に関するボランティア活動を行う団体に活動経費の一部を助成する制度がありますので、こういった制度をご活用いただき、地域の主体的な緑の維持管理活動を推進していきたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いします。</p>
公園	1	<p>市民の森も防災公園に</p>	<p>市民の森公園は、市制施行50周年を記念して平成10年度に委員会及び市民参加のワークショップによりつくられた公園です。現在は、当時のワークショップメンバーを中心に、市民ボランティア団体が公園の維持管理を行っています。</p> <p>市民の森公園には、震災時の断水した場合に消火用水として有効な100tの防火水槽を埋設しております。今後とも必要な地域に防災広場を整備するとともに、緑化環境センターの公園改修計画にあわせて、既存の公園に防火水槽、飲料水兼用耐震性貯水槽、災害時トイレ、かまど、炊事場、ソーラー灯・時計、防災倉庫などの防災機能の一部を付加してまいります。</p>

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
公園	2	市民の森公園は、大人のための観賞用の公園です。なぜ学校の目の前に、遊べない公園をつくったのでしょうか。子どもたちは水に触り、木の葉を揺らし、駆け回りたいのです。立ち入っては管理の方に叱られてしまいます。大人と子どもがぶつかり合うこの公園を見直すとともに、子どもの遊べる公園をつくってください。ボール遊びの出来る場がなく、行き場を失っている子どもたちがいます。	平成10年の委員会及びワークショップから携わっていただいた、近隣の地域住民を中心に芝生や畑の公園管理をお願いしているところです。本来公園は、誰でもが自由に利用することが前提ですが、その一方で地域に愛される公園を目指し、地域住民を中心にルール作りも必要かと考えます。しかし、公園の利用について、頻繁に大人と子どもがぶつかり合うようでは、これは尋常ではありません。事実を把握するとともに、更に地域に根ざした公園へ向け管理の徹底を図ります。 また、ご指摘のとおり、子どもの遊べる・ボール遊びのできる場が少なくなっていることは、認識しております。市では昨年より「調和のとれた公園利用」の委員会を開き、地域に根ざした既存公園のリニューアルを検討する予定です。
生涯学習	1	生涯学習の団体ですが、世話人としての拠点が欲しい(事務局として、資料、道具の保管も含めて)。	市内には数多くの様々な活動団体があり、特定の団体に限った活動拠点の確保は困難ですが、現在計画されている武蔵野プレイス(仮称)はミーティングや講演会など生涯学習の場としてご利用いただけたらと思います。
市民生活	1	何かもうひとつ文化施設をつくっていただきたい。	現在、具体的に建設を予定している教育文化施設としては、JR武蔵境駅南口に、平成22年度中の開館を目途に、図書館を中心とした青少年活動、市民活動、生涯学習の各支援機能をもった新しい公共施設(武蔵野プレイス(仮称))があります。この施設はこれまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させて管理運営する複合機能施設であり、全国でもあまり例のない新しい試みの施設です。
	2	公共施設の使用時間(たとえば芸能劇場など開館時間が遅いため、前日から借りて開園準備をしなくてはならない場合がある。)	各施設では、午前、午後、夜間、全日の区分で使用料の設定をしています。それぞれの開始時間の前は、準備行為(清掃作業等)を行っているため、利用される方には、時間内に準備、後片付けをするようご協力いただいています。なお、多くの施設の開館時間が午前9時～午後10時であるのに対し、芸能劇場は、午前10時～午後11時までとなっています。利用団体へのアンケートでは、110団体中64%が現状の開館時間を支持しています。多様な利用、要望にお応えできるような設定ですので、ご理解をお願いいたします。
	3	公設のメモリアルホールをつくってほしい。	葬儀場に対するご要望があるということは認識しておりますが、現在のところ、公的なものとしてはコミュニティセンターのご利用をお願いしているところです。
	4	一度に4、5組の葬儀が行えるような費用が少々かかっても立派な公的葬祭場をつくってほしいです。	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
環境	1	スズメバチ対策について 現在1,000円～3,000円の自己負担とありますが、庭の持ち主が負担するのですか。近隣にもハチは飛びますので全額市の負担でお願いしたい。	撤去費用は一般の業者に依頼しますと3万円程度必要です。しかし、市ではできるだけ安価な業者の選定を行い、市の補助金にて個人負担額を低減しておりますのでご理解をお願いします。なお、攻撃性の少ない蜂の駆除用に、貸し出し用の防護服と専用殺虫剤を準備しております。
	2	動物との共生について 特に「のら・地域ネコ」についてご意見をお聞かせください。	飼い主のいない猫は、元々愛玩動物として飼い主が管理すべき動物なのに、心無い人が飼育を放棄したため、のら猫として生かざるを得ないことになっています。問題点は避妊しないと増えてしまうこと、フン尿、ごみの散らかし等があります。そのため、市では協働事業として、愛情を持ちながら問題点を解決できないかどうか、地域猫の会へ支援を始めました。始めたばかりで課題も多いですが、地域の方々と協力し合い、より良い方向を探りたいと考えています。
スポーツ	1	市民運動会は必要か？	市民大運動会のあり方については、本年の運動会準備の過程で議論を深めたいと考えています。
	2	武蔵野市営テニスコートがなかなか抽選に当たらず利用出来ていない。三菱東京UFJ銀行のグラウンドのテニスコートを利用出来るように出来ないか？(西東京はOK)	三菱東京UFJ銀行と西東京市は覚書を取り交わし、市がテニスコート3面を無料で市民に開放しています。同銀行がテニスコートを市に無償で提供しているのは、地元市への社会貢献として行っているとのことであり、武蔵野市民の利用については困難であります。開放日：4・7・8月を除く木曜日(祝日、年末年始を除く)。時間：夏 9時～17時(@2H×4)、冬 12時～16時(@2H×2)。
	3	団体・企業の運営施設(テニスコート)などの市民開放を呼びかけて欲しい。空地の開放(農園など)も道路側など花壇利用。	市民から具体的な要望があれば、状況確認の後、必要に応じ団体・企業に問い合わせます。なお、タウンミーティングで施設名の挙がった公立学校共済組合ベルフィーユ武蔵野(関前3-28-14)付設のテニスコートについては、平成18年度にテニスコート部分(関前3-30)のみ民間企業に売却され、公立学校共済組合の所有ではなくなっています。また、市民の方に開放できる農地は市民農園として提供いただき、活用しています。市民農園は、現在市内6箇所(関前・緑町・北町・南町・御殿山)539区画があり、希望者は抽選により利用しています。また、19年3月から関前に農業ふれあい公園も開設されました。

④都市基盤

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
駅 周 辺 整 備	1	三鷹駅北口のツインタワー建設について高さ制限をすることは出来ないのか。また地下を駐輪場として利用できないのか。民間の土地ですので対応に限界はあると思いますが、市の方針についてお聞かせ願いたい。	三鷹駅の北口地区は、三鷹駅南口とは異なり、駅周辺に緑が多いことが特徴と考えております。そのため、通常の商業地域と異なり、建物周辺に広い空間を確保し、既存の樹木を保護し、さらに多くの緑を確保することで、特徴を活かした駅前空間を創出していきたいと考えております。都内によく見られるような200mを超えるような建物が武蔵野市で容認できるとは思いませんが、市民の参加を得て策定した「武蔵野市都市マスタープラン」や、「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のこれまでのまちづくりに関する計画の中でも高度利用を図る地域として位置づけられており、高さを抑えることによって建物の幅が広くなり、直近に対する日影の影響が大幅に増加すること、空地が減少し、樹木も残せなくなること等のマイナス面も考慮し、一定の高さは容認することとしたものです。 また、北側敷地の地下に1,500台分の公共用駐輪場を設ける計画になっています。
	2	昨年、三鷹駅北口のツインタワー建設の新聞記事を見て、これでやっと三鷹も活性化すると楽しみにしていたのに、阻止しようという動きが出ていることを非常に残念に思います。最近では国領や建設中の三鷹南口、武蔵小金井等、タワー建設は近隣地域でも目白押しだということに、三鷹北口にはふさわしくないという根拠は何でしょうか。配っていたピラを見てもなぜ反対しているのか、具体的な理由がわかりません。結局は、自分たちが愛してきた街がタワー建設によって破壊されてしまうという危機感だけなのではないですか？市長には、反対派の活動など目もくれず、「都市プランナー」なればこそその手腕で、初志を貫き通していただきたいと切に願っております。	平成16年より二期にわたって「三鷹北口地区開発計画調査検討委員会」を設置し、「第四期基本構想・長期計画」「武蔵野市都市マスタープラン」「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のこれまでのまちづくりに関する計画との整合を図り、三鷹駅周辺のかかわる課題の解決を図ること等を目指し検討を重ね、15項目の市の基本方針をまとめました。 三鷹駅北口は緑が多く広がりのある空間を持つという特徴を生かしつつ、基本方針を開発計画に反映させ、三鷹駅周辺地区をにぎわいのある地区になるように指導しております。
道 路	1	グリーン遊歩道 五日市街道を渡るところに横断歩道をつけてもらいたい。	横断歩道等は交通規制として公安委員会の管轄でありますので、所轄である武蔵野警察に要請し、横断歩道及び信号機の設置について、前向きに検討してもらっています。
	2	グリーンパーク遊歩道から境大橋までの道は自動車があると自転車で通るときは危ない。なんとか対策を考えていただきたい。	境浄水場の南側の道は、歩道空間が狭く危ないところがあり、浄水場の敷地を提供してもらい、歩道の拡幅について、今後東京都へ働きかけていきたいと考えております。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
道路	3	グリーンパーク遊歩道を歩いていますと五日市街道を横切りますが、横断歩道がないので大変危険です。70～80m先に信号がありますが、そこまで行く人は誰もいません。是非、ここに横断歩道をつくって下さい。遠慮しながら車の合間を歩くのではなく、手を上げて堂々と歩けるようにしてください。都や警察の問題かと思いますが、市から働きかけてください。	横断歩道等は交通規制として公安委員会の管轄でありますので、所轄である武蔵野警察に要請し、横断歩道及び信号機の設置について、前向きに検討してもらっています。
	4	・武蔵境通りの歩道の改善 武蔵境通りの歩道(自転車通行可)はブロックを組み合わせて出来ているが、最近ブロック同士に多少の高さの違いが生じてしまって自転車で通るとガタガタ揺れる。先日も心配していた通り、帰宅するとほとんどの卵が割れてしまっていた。外観より使いやすい歩道にして欲しい。車椅子やベビーカーで通る方もガタガタ揺れているのではないか。これ以上ブロックの段差が出来たら危ないと思う。普通のコンクリートの方が安全で経費も安くて済むのではないか。	現地を確認しましたが、ご指摘の通り凸凹の部分もありましたので、道路管理者である東京都にその旨を伝え、改善できる点は改善していただくようお願いしました。
	5	伏見通りの延長計画(浄水場横)いつから?どこまで伸びるのか?何車線に?	計画幅員36m、車道4車線。 平成22年度末の完成予定になっています。
	6	伏見通りと井の頭通りの交差点から浄水場脇の一方通行の道路を拡げるうわさを聞いたが、交通量が増えるのでやめて欲しい。	ご指摘の道路は、武蔵野都市計画道路3・3・6号線(幅員36m)の計画線内にすべて入っています。平成22年度完成を目指し用地買収等、事業が推進されています。
	7	浄水場南側(玉川上水沿い)自転車道は?整備について、現在車と交差し危ないのですが…。	歩道空間が狭く、危険と思われる箇所もあますので、浄水場の空間を少しでも提供していただけないか、東京都に働きかけております。
	8	私道の道路位置指定が変わったのか?今までは建物の立替には住民の許可をもらい使用できたのだが。	建築基準法第42条第1項第5号の規定により、道路位置の指定を受ける場合、申請手続きの段階で「関係権利者」の承諾が必要です。指定を受けた後は、その道路に接する敷地に建物を建てられます。これは、従来から変わっていません。建築基準法上は、建替えに住民の許可が必要との規定はありません。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
道路	9	五日市街道と伏見通りの関前3丁目交差点の一部の歩道が狭く、自転車同士、あるいは自転車と歩行者がぶつかるシーンを良く見かけます。拡幅かミラーの設置を要望します。	歩道上にミラーを設置すると、逆に自転車が一時停止を怠るなどの危険性が増し、一概に事故抑止に効果があるとはいえません。やはり、拡幅により見通しをよくすることが最善と考えます。 なお現在、「第2次すすいプラン」交差点改良事業として、幅員を16mに拡幅する予定で事業が推進されており、歩道は3.5mで整備される予定です。
	10	・3丁目の「マツモトキヨシ」南側にある自転車(バイク)屋さん、路上を不法占有していますよ。ムーバスが走る道に面し、また伏見通りからの右折車両のためにも交差点は広く開けてもらいたい。朝方7～8時頃は自転車がたくさん走り、道幅を狭めるような状況下で、自動車が通るの危険です。是非不法な占有(路肩部分に自転車屋バイクを置く)を排除してください。これは私個人だけでなく、ご近所だから言にくいという人がいらっしゃいますので、代弁する次第です。占有料を払えば良いとか、交差点を改良するとかいう解決方法は不適切です。市や警察署により厳しい指導を求めます。	平成19年6月12日に、武蔵野警察署と市の道路課でご指摘の自転車(バイク)屋に行き、道路を違法に使用しないよう指導いたしました。
	11	五小道(五小通り)拡張 廃案の通知がどこにも見られない。	五小通りの拡幅計画は、西久保区画8号線(幅員8m)として残っています。
ムーバス	1	ムーバスも一時間始発(時間繰上げ)を検討してください。	ムーバスの運行見直しについては、今後、全路線を対象にフォローアップ調査や、沿道住民等との環境面からの調整等を行い、運行時間の延長やルートの変更等、要望事項について整理し、様々な角度から検討を行ってまいります。
	2	ムーバス早朝運行(6～7時)は出来ないでしょうか？	
	3	ムーバス最終をもう少し延ばしてください。	
	4	ムーバスをせめて21:00迄！！	
	5	ムーバスを1時間くらい、朝夕お願いしたい。	
	6	ムーバスはもう少し遅くまでやってくれれば良いと思います。	
	7	ムーバスを関前4丁目公園、都営住宅まで延長していただきたい。	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
ムーバス	8	ムーバスを関前4丁目公園、都営住宅まで延長していただきたい。	ムーバスの運行見直しについては、今後、全路線を対象にフォローアップ調査や、沿道住民等との環境面からの調整等を行い、運行時間の延長やルートの変更等、要望事項について整理し、様々な角度から検討を行ってまいります。
	9	ムーバスの一部コースの変更を。 (コミセン前～関前4丁目公園を回るコースを)	
	10	立派な「関前4丁目公園」も出来、公園をはさむ道路も拡幅新設されたことでもあり、「関前コミセン前」～「大師通り公園」のムーバスルートを、「コミセン前」～「関前4丁目公園」～「大師通り公園」と変更し、公園利用者などの利便向上を計ったら？	
	11	ムーバス路線拡充[関前4丁目公園新設バス停⇒五小⇒NTTセンター⇒一中(市民文化会館、図書館、保健センターへのアクセス確保)⇒大正通り⇒吉祥寺駅]路線地図添付 ※既存バス停、路線を活かし、吉祥寺へのバス便の悪さ解消(五日市街道のバス停まで遠く、本数少なく、土日の渋滞ひどく、吉祥寺まで40分以上かかる)。また、自転車なら20分くらいなので、吉祥寺駅の自転車利用増える。	ムーバスの運行については、路線の開設前に地元住民の方々に最寄り駅等のヒヤリングを行い、駅を起終点とした循環型のルートで運行をしているため、部分的な変更以外の路線変更は難しいと考えます。 ムーバス運行については、全路線を対象にフォローアップ調査や、沿道住民等とも環境面からの調整をするなど、要望事項について整理し、様々な角度から検討してまいります。
	12	井の頭通りを走っていた三鷹駅と武蔵境駅を結ぶ関東バスが、この4月より朝のみの運行となり、それ以降の時間帯は廃止になってしまいました。雨の日などは武蔵境方面へ行く手段がなく、たいへん不自由をしております。子どもも通学の際に武蔵境駅を利用しています。普段は自転車を利用していますが、雨の時にはバスを利用したいです。しかし子どもが家を出る時にはまだバスが走っていません。帰宅時には廃止となってしまったため、利用することが出来ません。武蔵境通りまで歩いていけばバス便がありますが、徒歩10分ほどかかり、重いかばんを持ってカサをさしぬれながら歩いていくことは容易ではありません。ぜひとも関前地区から武蔵境までのムーバスを運行して下さるよう、お願いいたします。	このことについて関東バスに問い合わせたところ、利用者が少ないことから減便となったそうです。今後も利用者増える要素がないため増便の予定はないそうです。 今後ムーバス運行については、全路線を対象にフォローアップ調査や、沿道住民等とも環境面からの調整をするなど、要望事項について整理し、様々な角度から検討してまいります。
路線バス	13	三鷹駅～武蔵境の関東バス31系統(?)は、1時間に1本でも良いので、朝から夜まで運行してほしいです。	このことについて関東バスに問い合わせたところ、利用者が少ないことから減便となったそうです。今後も利用者増える要素がないため増便の予定はないそうです。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
自転車	1	自転車置き場について 早く自転車置き場を増やしてほしい。中7の自転車置き場を利用しているが、少し時間が遅くなると自転車を置く場所がない。無理やり置いている状態。	駐輪場の増設については、用地の確保等に今後も努めてまいります。ご指摘の駐輪場の整理は、放置防止指導員が対応しており、整理を強化するよう指導してまいります。
	2	自転車駐輪タワー構想は？	駐輪場については、市内三駅周辺で不足しており、今後も用地の確保や、立体化利用の研究もい増設に向け努めてまいります。JRや、近隣市区の方々の利用も多いことから、何らかの形で連携し、整備できないかとも考えております。
	3	三鷹駅北口の東急ストアの前は買い物客の自転車と駐輪してある自転車にはさまれ通り道が狭くなっている。なんとかならないか？	東急ストアに対しては、買い物客用駐輪場の設置について、以前より要望しております。今後も継続して早期設置について要望してまいります。
境浄水場	1	境浄水場西側開発の状況を教えてください。	境浄水場の西側の三角地は、これまで倉庫及び駐車場として利用されてきましたが、都有地の有効利用のため民間に20年間貸し出すこととし、賃貸先を公募していました。このたび賃貸先が「いなげや」を核とした複合店舗に決まり、平成21年に開店予定です。1階が駐車場、2～3階が店舗の計画となっております。 今後は環境面に配慮するとともに、駐車場の出入りなど、交通安全につきましても厳しく指導してまいりたいと考えております。
	2	「境浄水場」の現況と将来について	
上下水道	1	水道工事について 関前2-16～18 ①工事の監督、竣功後の検査のあり方について ②平成17年度の工事の入札について	①について ご指摘の漏水については、メーター交換施工の際の不具合に原因があり、状況を確認したうえで、道路部分からメーターまで、すべて取り替えることにいたしました。水道工事において道路を掘削する場合、修理当日の道路舗装は、仮の復旧を行い、後日、復旧方法の査定後に、本復旧を行うこととなります。当該工事では、本復旧の際、舗装材が冷めるまでの間の養生に置いたカラーコーンの撤去漏れがあったという報告を施工業者より受けていますが、今後、このようなことのないよう改めて指導徹底してまいります。 ②について 水道工事の設計金額については、各種単価に基づき、厳格に算出しております。また、入札手続きについては、「武蔵野市水道事業会計規程」に基づき、厳正な手続きで執行しており、適正な事務処理を行っています。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
バリアフリー	1	歩道の整備を 遊歩道の標識の出っ張り、水たまり、散歩道マップの不整備(ない橋がある＝ミドリ橋)	玉川上水脇の緑道のバリアフリー化については、管理者である東京都に要望する方向で検討します。また、マップについては、平成15年に東京都西部公園緑地事務所で「玉川上水散策マップ」を作成しています。

⑤行・財政

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
健全な財政運営	1	他の地区に比べて関前地区の小・中学校、コミセン、町全体に回ってくる予算が少ないようです。他校にはある校庭の照明、エアコン等、市全体で基準をそろえていただきたい。	関前には今年4月に関前四丁目公園、農業ふれあい公園を開設いたしました。関前は緑豊かな住環境のよいまちとして投資を行っております。学校やコミュニティセンターなどにつきましても市全体のバランスの中で投資を行っております。 また、小中学校につきましても、関前南小学校が昭和46年、第五中学校が昭和39年と確かに老朽化が目立ちますが、市内で最も古い校舎ではありません。また、予算配分に当たっては、学校の規模によって増減はあるものの、一定の基準を持って配分し、一部は学校の特色を生かせるよう学校の裁量でメリハリをつけられるような工夫もしています。校庭の夜間照明は、本格的なものは千川小学校と第一中学校のみで、その他はクラブ活動の後片付けや校庭開放の安全のための簡易的なものになっています。関前南小学校、第五中学校ともに補助的な照明機は設置されています。また、エアコンについては、音楽室、パソコンルームについては全校で設置されており、平成19年度から3か年で図書室のエアコン設置が決まっています。以上のように関前地区のみ予算が少ないということはないと考えています。

⑥その他

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
	1	旧桜堤小学校舎の有効利用 例:「世田谷ものづくり学校」ベンチャービジネス・コミュニティービジネスへの貸し出し 例:若手デザイナー、団塊世代のニュービジネス等	旧桜堤小学校は、現在でもまったく活用されていないわけではありません。校舎については、第二中学校のこぶし学級、歴史資料の収蔵、図書交流センター、また会議室、音楽室等の地域開放に利用され、体育館及び校庭も地域開放を行っています。今後の活用については、財政的な問題や近隣の住宅開発の状況、他の公共施設との関係などを踏まえて調整計画の中で検討したいと考えております。また、新規ビジネスに対する支援につきましては、創業時の融資斡旋の形で検討してまいります。
	2	定数が26に削減された市議会において市長を支援している側の議員が少数派となってしまう対策で苦慮されると思うが、中途半端な妥協などせず、自身の考え、信念に基づいて活動していただきたい。	市議会議員の皆さんとは、地域の課題について、活発な議論をしていきたいと思っております。

市民と市長のタウンミーティング

第12回

主役は市民です

タウンミーティングは、市民の皆様と市長が地域の課題や市政について意見を交換する会です。

お気軽にご参加いただき、あなたの声をお聞かせください。

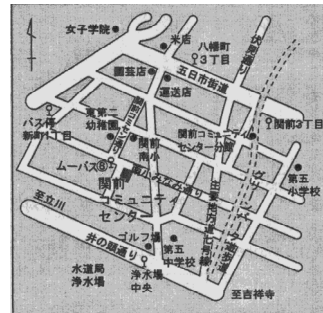
●期日 平成19年5月20日(日)

●時間 午後1時30分から4時

●会場 関前コミュニティ
センター

武蔵野市関前2-26-10

電話 0422-51-0206



◆内 容 会の前半は、「関前地域のまちづくり」をテーマに、後半は市政全般について話し合います。

◆出席者 市民の皆様（どなたでも）、邑上守正市長
関前コミュニティ協議会、市関連部長

◆申 込 当日、直接会場へお越しください。

◆主 催 武蔵野市・関前コミュニティ協議会（共催）

*お車でのご来場はご遠慮ください。

*タウンミーティングは議会開催月（3，6，9，12月）を除く毎月、年8回、市内各コミュニティセンターで開催する予定です。

問い合わせ◎武蔵野市企画政策室市民協働推進課
Tel.0422-60-1829 Fax.0422-51-2000

みんなで作ろう住みよいまち関前

安心・安全なまちづくり

- ・夜でも安心して歩けるまちを
- ・関前地区の災害対策について
- ・境浄水場西側開発に伴う影響は

早急に自転車・交通問題の解決を

- ・駐輪場の増設
- ・ムーバスの時間延長を

子どもたちのために

- ・中学校給食の早期実現を
- ・あそべえ・学童クラブの充実を
- ・未就学児・中学生の居場所を

2007年5月20日（日）午後1:30~4:00
関前コミュニティセンターでまちづくりについて
話し合しましょう

当日参加できない方で、市長にご意見・ご要望のある方は、下記の枠内にお書きになり、関前コミュニティセンターまでお届けいただくか、ファックスでお送りください。



関前コミュニティ協議会

TEL&FAX

0422-51-0206

第12回

市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成19年 7月

武蔵野市企画政策室市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)